

延岡市障がい者雇用推進事業業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問及び回答 (令和7年9月3日受付分)

No.	質問項目	具体的な内容	回 答
1	プロポーザル実施要領 5 参加資格について	<p>応募資格の「国又は地方公共団体の発注により、福祉に関する相談支援業務を過去5年以内において、元請として受注した実績」についてです。</p> <p>弊社は、ある県より採択を受け、就労困難者を対象としたデジタル研修および就労支援業務を実施した実績がございます。</p> <p>このような就労困難者を対象としたデジタル活用支援事業の実績は、今回のプロポーザルにおける「福祉に関する相談支援業務」に該当すると考えてよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおり、該当するものと考えていただいて差し支えありません。
2	プロポーザル実施要領 5 参加資格について	<p>「本プロポーザルに参加する提案者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする」とあるのですが、親会社が(1)の実績を持ち、子会社が(2)の延岡市に拠点を持つ場合に、代表は同じであることから、共同での応募もしくは親会社での応募が可能かご教示ください。</p>	子会社が延岡市に事業拠点を有する場合についても、親会社と子会社での応募、もしくは親会社での応募は可能です。